

令和4年2月3日	
所 属	新型コロナウイルスワクチン 接種推進本部事務局
所属長	榎並 隆喜・古中 淳司
電 話	090-6215-6843

3月以降の新型コロナワクチン追加接種の更なる前倒しについて (18歳以上の全ての対象者の接種間隔を6カ月に短縮(接種時期を前倒し)します)

尼崎市では、新型コロナワクチンの追加接種(3回目接種)について、今般の感染拡大の状況、また、国から示された考え方を踏まえる中で、3月以降は、更に接種間隔を短縮(接種時期を前倒し)します。

1 接種間隔の短縮(前倒し)について

2回目接種の完了日から、追加接種(3回目接種)を受けられる日までの間隔について、3月以降は、**18歳以上の全ての対象者の方の接種間隔を6カ月に短縮(接種時期を前倒し)します。**

(65歳以上の方だけではなく、64歳以下の方も接種間隔を6カ月に短縮します。)

2回目接種 完了日	追加(3回目)接種可能日		
	65歳以上の方 (高齢者)	64歳以下の方	医療従事者等
令和3年6月	2回目接種から 7カ月 を経過した日以降 (例) 2回目接種: R3.6.20 ⇒ 3回目接種: R4.1.20以降	2回目接種から 8カ月 を経過した日以降 (例) 2回目接種: R3.6.20 ⇒ 3回目接種: R4.2.20以降	2回目接種から 6カ月 を経過した日以降 (例) 2回目接種: R3.7.20 ⇒ 3回目接種: R4.1.20以降
令和3年7月		令和4年3月1日以降 ※	
令和3年8月	令和4年3月1日以降 ※	令和4年3月1日以降 ※	
令和3年9月	2回目接種から 6カ月 を経過した日以降 (例) 2回目接種: R3.9.20 ⇒ 3回目接種: R4.3.20以降	2回目接種から 6カ月 を経過した日以降 (例) 2回目接種: R3.9.20 ⇒ 3回目接種: R4.3.20以降	
令和3年10月			
令和3年11月			

※ 2回目接種の日付にかかわらず、令和4年3月1日以降に追加接種(3回目接種)を受けられます。

2 予診票（接種券と一体型）等の発送について

3月以降の接種時期の前倒しを踏まえ、次のとおり、予診票（接種券と一体型）等を発送します。

2回目接種 完了日	65歳以上対象者数	予診票等の 発送日	追加接種（3回目接種）可能日
	64歳以下対象者数		
令和3年6月	36,000人	令和4年1月7日	7カ月経過した日（令和4年1月）～
	6,000人	令和4年1月7日	8カ月経過した日（令和4年2月）～
令和3年7月	63,000人	令和4年1月20日	7カ月経過した日（令和4年2月）～
	14,000人	令和4年1月20日	令和4年3月1日～
令和3年8月	13,000人	令和4年2月17日	令和4年3月1日～
	56,000人	令和4年2月17日	令和4年3月1日～
令和3年9月	2,000人	令和4年2月21日	6カ月経過した日（令和4年3月）～
	60,000人	令和4年2月21日	6カ月経過した日（令和4年3月）～
令和3年10月	2,000人	令和4年3月17日	6カ月経過した日（令和4年4月）～
	57,000人	令和4年3月17日	6カ月経過した日（令和4年4月）～

（注）医療従事者等は、この表に記載する接種日ではなく、2回目接種から6カ月を経過した日以降に接種を受けられる。

また、予診票等は、令和3年11月以降の2回目接種の完了者にも順次発送する。

以 上